

地方創生対策特別委員会(付託)

令和2年12月14日(月)

[委員会の概要]

井下委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○「次期とくしまブランド戦略」の骨子(案)について(資料1)

林農林水産部副部長

農林水産部から1点御報告申し上げます。お手元の資料1を御覧ください。

「次期とくしまブランド戦略」の骨子(案)についてでございます。

現行の進化するとくしまブランド戦略の計画期間が今年度終了することに伴い、とくしまブランド成長戦略会議での御議論を踏まえまして、この度、次期戦略の骨子案として取りまとめましたので、御報告いたします。

新たな戦略では、新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな変容を与える中、生産・流通・販売を取り巻く環境の変化に対応していくため、ウイズコロナ時代に即した園芸産地の強^{じん}靱化と、消費者の行動変容による需要の変化にも弾力的に対応する、しなやかな販売戦略という二つのアプローチにより施策を展開し、もうかる農林水産業の実現を目指すものでございます。

今後におきましては、議会での御論議やパブリックコメントを経て、今年度中に策定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

北島委員

私からは、去る代表質問で、重清委員が御質問をされておりましたふるさと納税について、まず質問したいと思います。

先般の代表質問の際に、知事からは本県のふるさと納税の返礼品の充実、また拡充を図る、また県内事業者を支援するとともに、本県の魅力度向上につなげるとの答弁をされておりました。

このふるさと納税の活用は、県産品の需要拡大であったり、県の収入確保につながるだ

けではなく、寄附していただいた方に徳島ならではの返礼品をお届けするという事で、本県の魅力を直接的に実感をしていただくということで、徳島ファンの増加につながるということから、いわゆるこの委員会の本質であります地方創生を進める上で非常に重要な取組であると考えております。

答弁の中では、本県ふるさと納税の魅力を高めるために、返礼割合を引き上げるとともに高価格帯の返礼品を採用できるようにする、さらにモノ、コト、キズナの3本柱で返礼品目を拡大するというお話がございましたが、具体的にどのような返礼品を用意するのかお答えいただけますでしょうか。

永戸総合政策課長

ただいま、北島委員から、ふるさと納税の返礼品についての御質問を頂いております。

今回、ふるさと納税の返礼品の充実・拡大を図っていくに当たりましては、まず既存の返礼品、こちらは、とくしま特選ブランドに認定されました県産の食品や加工食品、それから伝統工芸品、そういったものを中心に現在130品目程度ございますが、これらについて、まず、内容量を増やしたり、また返礼品をもらうのに必要な寄附金額を下げるということによりまして、返礼割合を高めてまいりまして、寄附いただける方々の満足度の向上を図りたいと考えております。

また、既にとくしま特選ブランドに認定されている商品の中にもありまして、これまで、高額で返礼品に採用できなかったものもいくつかございますので、そういった高級品も返礼品に加えていきたいと考えております。

その上で、本県ふるさと納税の魅力を高めるとともに、徳島県そのものの魅力を全国に強くアピールできるように、返礼品としてふさわしい優れた県産品の掘り起こし、それから返礼品のための新たな商品等の開発、こういったことを進めたいと考えておまして、その際には、これまで本県返礼品のほとんどが物、食品を中心としたものでございましたが、それだけではなく、本県のすばらしさを体感していただける機会を提供する、コト消費という言葉がございますけれども、コト的なもの、そして本県の地域の方々とふれあっていたいただいて、本県の絆^{きずな}を確認する機会を提供する、言わばキズナというこの3本柱で幅広い層にアピールしていきますように、返礼品の大幅な充実を図りたいと考えております。

具体的に申し上げますと、まずモノといたしましては、これまでもありました阿波牛、阿波尾鶏、すだちぶりとといった本県の誇る農畜水産物、そういったものについて新たな調理法の提案といったこと、それから複数品目を組み合わせ、更に商品価値を向上させる。これらによって工夫した返礼品を用意したり、また、全国的にはまだ十分知られておりませんが、品質が高く将来有望な農畜水産品、加工食品、そういったものを新たに発掘して、また多くのユーザーに指示されていますような家具とか木工製品、あるいはバッグ、食器といった本県の優れた技術、これを利用した工業製品といったものも新たに採用したいと考えています。

また、コトといたしましては、県内の宿泊施設で利用できる宿泊券、それから県内で旅行できる旅行商品はもとより、県外であっても徳島の味を堪能できるような、例えばターントーブルのような店で使える食事券、それから本県の豊かな自然を満喫しながら楽しん

でいただける、例えばSUP(スタンドアップパドルボード)、スキューバダイビングとか、またラフティングといったスポーツアクティビティ体験など、そういったものを返礼品として用意したいと考えております。

そして、キズナといたしましては、例えば県内各地の祭りとかイベント、ボランティア活動といったものに、一観客というのではなくて、ある程度主体的に担い手側に立っていただいた形で参加していただいて、地域住民と交流できる機会を提供したり、また、本県はサテライトオフィス等ございますけれども、県内のコワーキングのできるような、テレワークですね、そういった所に来ていただきまして、テレワークをしながら地域にある程度滞在できるようなワーケーションを実際にやっていく機会を提供するなど、体験した方に徳島をいわば身内のような大切な存在として思い続けていただけるような形で、工夫を凝らして返礼品を構築してまいりたいと考えております。

北島委員

様々な返礼品を今後考えられていくというお答えでございましたが、知事の答弁の中に、これら返礼品を掘り起こすために、庁内関係課と関係機関・団体の担当者からの検討タスクフォースを速やかに立ち上げるという御答弁がございましたけれども、その検討タスクフォースの具体的な内容、それといつから立ち上げて検討に入るのか、そういうことを教えていただけますか。

永戸総合政策課長

ただいま、タスクフォースについて御質問を頂きました。

このタスクフォースの名称は今のところ、徳島県ふるさと納税魅力化検討タスクフォースという名前にしたいと考えておまして、そのメンバーといたしましては、当課、総合政策課の担当課長補佐をリーダーといたしまして、庁内の例えば農畜水産部や物産、観光、企業支援あるいは地方創生といった事務を所轄する各課の若手職員に集まっていたり、また、庁内だけではなく各種関係団体、例えば県の観光協会や物産協会、あるいは、今月からふるさと納税サイトで、ANAのふるさと納税というサイトを利用していますけれども、この関係で、ANAの徳島支社の担当者、そういった方々を加えた、大体15名程度の人数で結成したいと考えております。

タスクフォースの業務内容については、まず当然のことながら魅力的な返礼品の掘り起こしや企画の提案。また、本県ふるさと納税の効果的なPR手法の検討、そしてふるさと納税を通じて徳島県全体の魅力を発信する手法の検討、そういったものを考えております。

このタスクフォースでございますが、早速今週18日の金曜日に第1回の会議を立ち上げて、速やかに検討を開始する予定としております。

北島委員

様々な立場、様々な視点から取り組まれるということで、期待をするところでございますが、この返礼品の充実・拡大はいつ頃から開始するのか、御予定があれば教えていただけますでしょうか。

永戸総合政策課長

返礼品の充実・拡大について、いつ頃から開始するのかという御質問を頂きました。

今の段階で、返礼品の返礼割合が特に低い既存の返礼品については、既に一部、必要な寄附金額の引下げを行いまして、返礼割合の引上げを先行実施しているところでございますが、今後、事業者の皆様とも相談しながら、内容を増やしたり、必要寄附金額の引下げなど、できることはタスクフォースの検討を待たずに速やかに取り組んでまいります。

そして、タスクフォースの検討を踏まえた返礼品目の本格的な拡大につきましては、年度内のできるだけ可能な早い時期に、第1弾を実施できるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

北島委員

できるだけ早い運用の開始をお願いしたいと思います。

先ほど、御答弁にありましたANAというお話がありましたけれども、そのANAのふるさと納税サイトを利用されるということを知っています。そのためにタスクフォースの一員の中へ入られるということですが、これについてその狙いですが、なぜこのANAのサイトを選んだのかというところの狙いがあれば教えてください。

永戸総合政策課長

ただいま、ANAのふるさと納税サイトを使う狙いということで御質問を頂いております。

本県では、これまでインターネットによるふるさと納税の受け入れサイトとして、「ふるさとチョイス」といいます、一番早くからふるさと納税のサイトを運営されているところですが、こちらについては大部分の自治体が利用している、非常にオーソドックスなサイトです。こちらのみを利用していましたが、これに加えて、この度情報発信の更なる強化と、また新しい顧客層の開拓を図るために、今年1日からANAのふるさと納税サイトの利用を開始しました。

このサイトのメリットとしましては、例えば2020年、今年のふるさと納税のサイトの満足度ランキングで第1位であったということで、非常に情報発信力の高い、そしてANAの機内誌などANAが持っているいろいろな情報発信網が使えますので、そういったこととの相乗効果で、より効果的な情報発信が期待できます。

それから、このサイトの利用者にはANAのマイレージクラブとか、ANAカードの会員等、比較的高額所得者の方が多いということと、そういった方は飛行機による旅行とか、ビジネスでの移動が非常に多いと考えられまして、またこのサイトからふるさと納税をしていただけますとマイルが貯まります。100円につき1マイルが貯まるという特典がありますので、ふるさと納税していただくことによって、本県へ来訪していただける機会の増加も見込めるということでございます。

現在、このサイトを通じまして、既に30件以上の申込みを頂いているところであります。今後ともこのサイトを最大限に活用するとともに、また情報を集めまして新たに有望なサイトがありましたら、そういったものの追加利用も積極的に検討するなど、本県のふるさと納税の効果的な情報発信にこれからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

北島委員

ふるさと納税というのは、いわゆる返礼品をどうのこうのというのは二の次であって、一番は県の自主財源を確保するというのが一つありまして、二つ目にその返礼品を生産されている方の販路拡大であったり、売上げに貢献するものが一つであり、実際に寄附を頂いた方に返礼品をお渡しして、徳島のものはいいなというふうに思っていたら、更にその魅力がほかの皆さんに伝わっていく。このいわゆる三方良しという状況が成立するのが本来の目的なんだと思っています。

ANAのふるさと納税サイトを活用されるというお話がありますけれども、まずは徳島県でこういった、ふるさと納税の返礼品でこのようなすばらしいものがあると知ってもらおうというのが一番であると思います。

先ほど、冒頭に農林水産部からも農産品の販売チャンネルの多様化であったり、ターゲティングを活用するというお話がありましたけれども、各課、各部それぞれいろいろな方面にチャンネルを持っていたり、ネットワークや人脈もあると思いますので、そういったところにプラスアルファで、こういったふるさと納税がありますよ、こういう返礼品がありますよと、是非とも御寄附をお願いしますというような内容ですね、発信ができるような工夫をしていただきたいと思います。

徳島県は、金額単位でいけば都道府県単位では21番目の納税寄附があるというお話でありましたので、是非とも更に上位を目指せるようにして、一番は自主財源、いわゆる県民の皆さんのためになるようなものになっていただけたらと思います。

是非とも全力で、全庁挙げて取り組んでいただけるよう、お願い申し上げまして、質問を終わります。

浪越委員

私のほうから、2点ほど教えていただけたらと思います。

一つは、地方創生に関わる新型コロナウイルスの感染症対応臨時交付金についてのことと、総務委員会でも少しお話がありましたが、移住のことについて少しお聞きしたいと思います。

感染症拡大を防止するとともに、感染の影響を受けている地域経済、住民生活を支援し地方創生を図るということで、国において創設されておりますが、全国知事会では、要望等があって、第3次補正予算案に臨時交付金1兆5,000億円を計上されるという報道がございましたが、この臨時交付金1兆5,000億円の内容について、まずお聞きいたします。

山上とくしま回帰推進課長

今、浪越委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、以下長いので臨時交付金と言わせていただきますけれども、この臨時交付金につきましても御質問がございました。

この臨時交付金につきましては、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、先ほど委員からもお話がありましたように、新型コロナウイルス

ルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援，これを通じて地方創生を図ることを目的といたしまして，国のほうで，4月30日に成立した補正予算において，まずは総額1兆円が盛り込まれたところでございます。

また，5月19日に開催されました国と地方の協議の場において，全国知事会長として飯泉知事より，当時の安倍首相に対し本交付金の2兆円の増額を求めたことなどから，国の2次補正予算におきましては2兆円が増額され，現在の本交付金の総額は3兆円となっているところでございます。

しかしながら，この本交付金につきましては，全ての都道府県で活用見込額が交付限度額を超えて，大幅な不足が見込まれるということなどから，全国知事会等におきまして，繰り返し交付金の更なる増額を求めてきたところ，去る12月4日，記者会見において，菅総理から，第3次補正予算で1兆5,000億円をこの臨時交付金で計上する方針であるということが示されたものでございます。

この1兆5,000億円の内訳についての御質問でございました。国から県に対して正式に示されたものはまだございませんけれども，報道等によりますと，1兆5,000億円のうち1兆円は地方単独事業分に，2,000億円は都道府県が飲食店などに営業時間の短縮などを要請した場合の協力金といたしましての支給，残りの3,000億円については，新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫補助事業。これを受ける地方負担の財源に充当する分ということで，国のほうとしては，そういう方針であると聞いているところでございます。

浪越委員

先ほど御説明いただいたとおりでございますが，1次補正につきましては，約106事業の中の交付限度額49.3億円。交付対象経費96.4億円で，実施計画概要ということを出されておりました。

これはもう，その当時としては全てに非常事態に対応するという中で，地方創生を含めての予算の内訳だと思います。

総務委員会でもお話いただきましたが，2次補正，2兆円の中で両方足して，約160億円くらいで，これを全額執行する場合には全国で5,000億円。そして徳島県でも，30億円か40億円くらいの不足が生じることが考えられますというお話でございましたが，3次補正に係る臨時交付金の本県の限度額はどのようにお考えというか，今はまだ出てはおりませんが，お答えできる想定の範囲内でお願いたします。

山上とくしま回帰推進課長

臨時交付金の交付限度額についての御質問でございました。

委員がお話しのとおり，本交付金につきまして国から示された本県交付限度額は1次補正分，2次補正分，合わせまして約160億円ということでございます。

なお，本県につきましては，この160億円全て，県予算として計上済みとなっているところでございます。

3次補正についての交付限度額ということについての御質問でございましたけれども，先ほども申し上げましたとおり，国から県に対し正式に示されているものというのがまだございませんことから，この算定方法などにつきましても，現時点ではまだ確認できてい

ないところでございます。県といたしましては引き続き国の動向等をしっかりと注視してまいりたいと考えております。

ただ、今後、予算が成立することとなりまして、限度額が国から示されるということになりましたら、第1次補正、あるいは第2次補正の際と同様、速やかに県議会の皆様には、情報提供をさせていただければと考えているところでございます。

浪越委員

おっしゃるとおりでございます。

ただ、今回の新型コロナウイルス感染症問題は、県民の皆様には直接的・間接的・心理的に、全てに影響が出ているというように思われます。と同時に、限られた予算内で臨時交付金を活用して、当初考えられた事業も含めて、様々なニーズに対応していると理解しておりますが、やはり約半年間たち、事業を行っていく中で、必要とされるもの、そうでないものも多分出てきている可能性もございますので、データや証拠に基づいた議論をしていただけることによって、人々の行動に変化をもたらし、適切な新型コロナウイルス感染症対策にもつながっていくと、そのように私は思っております。

3次補正では、今まで以上に県民の声を、RESAS(リーサス)やV-RESASを活用しながら、現状分析をしていただき、目指すべき状態に政策立案をしていただきたいと思います。

山上とくしま回帰推進課長

ただいま、委員から、RESASあるいはV-RESASの活用について御提言がございました。

このRESASにつきましては、平成27年4月から国が運用しているサービスでございまして、各地域における弱みや強みを分析し、課題解決や政策立案にあたるツールということで、どなたでも利用が可能なサービスでございます。

また、V-RESASにつきましては、この新型コロナウイルス感染症が地域に与える影響ということを知るようにするために、本年6月30日に国が運用を開始したものでございまして、それぞれ民間企業の保有するデータを集計公表しているところでございます。

委員御指摘のとおり、地方創生の実現に向けましては、地域の人口構成や将来推計などのデータを基に、現状と課題を分析して政策立案の資料として活用することは非常に大切な観点であると考えているところでございまして、県といたしましては、今後も、こうしたデータを活用して、より一層、実効性の高い施策の展開につなげてまいりたいと考えているところでございます。

浪越委員

是非ともお願いをしたいと思っております。

やはり、現場の声も、そして肌感覚も大事だと思われませんが、そういったものを、6月からオープンされているみたいですので、見ていただきたいと思います。

次に、移住相談の状況についてでございますが、先の総務委員会において、今年度の上半期の移住者数は前年比で減少しているとの答弁がございましたが、移住を考えられてい

る方は、まずは県や市町村の移住相談窓口にご連絡を取られることが多いと思われます。改めて上半期の移住相談の状況を教えていただけますか。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

浪越委員より、令和2年度上半期の移住相談の状況について御質問を頂きました。

県では、当課はもとより、東京本部、関西本部、名古屋事務所を移住相談窓口として、移住に関する相談を受けておりますとともに、東京・徳島のワンストップ移住相談窓口、各市町村の移住支援センターなど窓口を多数構えまして、数多くの移住相談に対応しているところでございます。

取りまとめ結果につきましては、1年間集計後、正式に公表させていただいているところでございますが、上半期の状況については、今後、修正の可能性もあり、あくまで参考として御了承いただきたいと思います。

令和2年度の上半期4月から9月の相談件数につきましては、先ほどの説明とかぶりませけれども、県・市町村の移住相談窓口、駅前の東京のワンストップ窓口といった移住相談窓口での相談件数が1,188件。それから、移住フェア等の移住交流イベントでの相談件数が8件。合計1,196件の相談がございました。

また、相談内容について多い順では、1番には住まいに関するもの。2番目はその他諸々になりますが、3番目が就労に関するものとなっております。

これは9月までの移住相談なのですが、一方で10月以降に、移住フェアなどを何回か開催しておりまして、イベントでの移住相談につきましては、対面とオンラインとのブレンド開催を導入するなどして、多様なアプローチの機会を提供しながら開催しておりまして、今年度、10月以降開催されたものを含めます移住フェアや移住相談会で実施した移住相談は計66組となって、そのうちオンライン相談につきましては、28組でさせていただいております。

今後もオンライン相談を進めますが、オンライン相談に対する物理的・精神的ハードルが下がっているというような社会変容も、今回、好機と捉えまして、移住希望者からの様々なアプローチを逃さないように、オンライン相談はもとより、多様な相談体制を整え、引き続き相談希望者に丁寧に対応してまいりたいと考えております。

浪越委員

1,196件の問い合わせがございましたが、昨年までの2019年度までのデータを見る限りでは、やはりセミナー等々の開催が年間700件くらいあるというデータがございましたので、それからに関しては、今回は激減しているというのは、もう仕方ないことと思われております。

ただ、これから、「希望的観測も含んでのことであるが、都市部から移住が増えるという可能性がある」と推測されている自治体も、という記事も見られたところでございます。

数は少なくとも、移住を考える方がおりますので、この移住が実現したあと、徳島での暮らしに慣れて定住してもらうためにも、地域に受け入れる環境づくりは、重要であると思っております。

県では昨年からは、移住者と地域とのつながりとして、とくしま移住コーディネーターを

養成しているみたいですが、この取組状況についてどのように実施されておられますか。お答えをお願いします。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

浪越委員から、とくしま移住コーディネーターにつきまして御質問を頂きました。

先ほどの委員からのお話のとおり、本県に移住定住を推進するためには、移住者に徳島での暮らしになじんでいただくため、受入環境や体制の整備というのも大変重要であると考えております。

そこで、移住者が実際に居住する際に関わる地域住民の方に着目いたしまして、平成27年度より、移住希望者が地域を訪問した際のお世話や、移住後のアフターケアなどを担う、とくしま移住コーディネーターの設置育成に取り組んでおります。

とくしま移住コーディネーターとは、具体的には空き家情報などの地域の情報を熟知し、移住者のニーズにきめ細やかに対応する、地域と移住者の仲人役ということで位置付けさせていただいておりまして、コーディネーターの設置育成に当たりましては、県及び市町村の担当職員、地域おこし協力隊、集落支援員、移住支援団体等を対象に移住コーディネーターの育成研修会を開催し、移住者を呼び込むために必要な知識の習得や情報の共有、移住交流推進における意識の向上につながる意見交換などを行ってきたところでございます。

また、平成29年度には、移住コーディネーターを更に増員し、県内各地への配置を推進するため、一般県民の方も対象となる、とくしま移住コーディネーター認定制度を新たに創設いたしました。

現在、令和2年3月時点では、20市町村におきまして89名の方が、とくしま移住コーディネーターとして認定されております。

今後も、地域の中で活動してくださる移住コーディネーターを認定育成し、その活動範囲を全県下に拡充することで、県内どこに移住しても、しっかりとアフターケアが受けられる受入環境、体制を整備し、移住定住促進につなげてまいりたいと考えております。

浪越委員

とくしま移住コーディネーターの件でございますが、実は私も昨年受けさせていただきまして、二日間ございましたが、阿南市に移住されました方々の生の声を聞かせていただくのが1日あるのと同時に、次の日はパネルディスカッション的なもので、地域の空き家対策も含めてやられると、それが終わった後に改めてオンラインで、3コマのそれぞれの地域の特性を生かした移住対策についての試験的なものがございました。

そこで感じたことは、移住コーディネーターを受けるときに来られる方々の中には、様々なビジネスモデルを考えられている方々もいたのも現実だと思います。

それでも、空き家対策としては、情報の発信等、入ってくる情報が非常にありがたいというお話もございましたし、あと全国のいろいろなお話を聞かせてもらう中で、関係人口の創出を含め、拡大というU J I ターンの推進の一つのことだと思われる私は感じましたが、その中にUターンのお話がすごく出てこられました。

この資料にもあるのですが、地方との縁が地方での移住先を決める大きな要因、

約6割の方が自分または配偶者、そして親の生まれ育った場所ということがデータに残っているのですが、阿南の方も同じで、奥さんの里がそこだったから地域が明るく受け入れてくれるということもございまして、改めて私の感じるところのUターンの施策について、今までもそうですけど、今後どのような取組をなさっていくのかをお聞きいたします。

山名とくしま回帰推進課移住交流担当室長

浪越委員から、Uターンに関する取組についての御質問を頂きました。

本県においては、県外への転出者のうち、半数近くを10代後半から20代の若者が占めておりまして、転出超過の流れに歯止めをかけるためには、若者のふるさと回帰が不可欠であると考えております。

そのため、本県出身の若者に向けまして、ふるさと回帰の機運を醸成するために、とくしま若者回帰プロジェクトとして事業を展開しております。

まず、今年度の事業といたしましては、徳島若者応援サイトAWAIRO（あわいろ）への橋渡しとなるAWAIRO LINE（あわいろライン）をリニューアルいたしまして、登録者にとって魅力のある様々なコンテンツを提供することにより、卒業後の徳島県とのつながりが希薄化することを防ぎまして、継続的に徳島情報を発信する仕組みを構築することとしておりまして、現時点で県外の若者を中心に登録者が2,041名ということになっております。

さらに、年度末に向けまして教育委員会との連携によりまして、県下の高校3年生を中心にいたしまして、AWAIRO LINEへの登録を募り、引き続きつながりを継続したいと考えております。

また、とくしま若者回帰アンバサダーによる魅力発信といたしまして、令和元年度に徳島ゆかりの大学生等26名をとくしま若者回帰アンバサダーに委嘱し、AWAIROによる徳島の魅力記事配信など、若者目線により、とくしま回帰の機運を醸成いたします。今年度についても25名程度の委嘱を予定しております。

さらに、若者向けとくしま回帰セミナー、ツアーの開催ということで新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、新しい生活様式が浸透する中での新たな取組といたしまして、県内の大学生や高校生に向けて、徳島の魅力を再認識していただく、定住促進の視点からのセミナーについて開催を予定しております。

さらに、大阪府をはじめとする関西圏につきましては、本県出身の方、県内の大学卒業生、進学の方など、様々な徳島に縁のある方が関西におられるという現状がございまして、県としても、関西圏を東京圏と並ぶ移住促進の重点戦略圏に位置づけているところでございます。

具体的には、今年度中に取り組むものとして、関西圏において徳島移住の動画を作成いたしまして、それを活用した地下鉄と道頓堀巨大ビジョンでのシンクロ公演、若者が徳島を意識する、とくしまウィンターブレイク周辺時期及び年度末頃の実施を予定しております。

こうした取組によりまして、ふるさとである徳島に誇りと愛着を持って未来を開く若者のふるさとへの定住とUターン促進につなげてまいりたいと考えております。

また、若者以外の取組といたしまして、Uターンの呼び掛けとして、県立高校等の同窓

会名簿の改定時期に合わせまして、ふるさとのUターンを促す広告掲載などを実施いたしております。

県立高校等の同窓会が会報を発送する際に、県外の在住会員様を対象に、移住推進に関する各種チラシも同封させていただいておりますとともに、ふるさと納税を行ってくださった方々に送付するお礼状に、本県の移住関連情報が定期的に配信される、徳島で住みたい会員への登録募集のチラシなども同封させていただいております。

今後とも、県人会や同窓会事務局等とも連携しながら、ゆかりの方々との様々な接点を捉えて、Uターンの働き掛けをより一層強化してまいりたいと考えております。

浪越委員

若者Uターン向けでの様々な施策というか、将来を見据えているいろいろなことに取り組んでいただけることに感謝いたしますとともに、私も50歳になりまして、来年地元でも成人式の開催が延期になったりとか、様々そういったお話の中で親の介護も含め、先ほどおっしゃったとおり関西圏に行かれる方が多々おります。

新型コロナウイルス感染症のことによって、将来を考える、そういう時間も増えたとし、息子が大学を卒業して就職したと、様々な面で考える1年間であったという話をよく聞くようになりました。

これは、今後も新型コロナウイルス感染症の状況によって大きく左右されます。

そして、極めて不透明になりますが、移住者の受入れが先ほどもお話いたしました、もう一度、地域の現状分析をしていただきまして、1次、2次、3次、この臨時補正予算を活用して、それこそ目指すべき状態、即ち地域がこれまでの日常を取り戻し、そして移住者を迎えることができるような地域のニーズに沿った施策の推進を要望いたしまして、質問を終わります。

扶川委員

最初に阿波おどりのことでお尋ねしますが、徳島市と県でそれぞれ阿波おどりのイベントを実施して、ウイズコロナでどのようにしたら魅力的な阿波おどりが実施できるのかという検証をしたと思うのですが、検証結果で成果がどうであったか、課題はどうか、ということを教えてください。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から、徳島市と県の阿波おどりの検証結果等についての御質問を頂戴いたしました。

検証につきましては、今後、来場者及び踊り連の方々へのアンケート調査やその集計分析を行うとともに、当日イベント会場での映像や写真を活用しまして専門家に御意見を頂き、イベントの運営や感染予防対策の実施状況についての課題の抽出や効果検証を進めてまいりたいと考えております。

検証結果につきましては、屋内で実施しました当祭典と屋外で実施しました徳島市のイベントと併せまして、県内自治体や踊り連団体に広く共有し、来年以降の阿波おどりの開催に生かしてまいりたいと考えております。

扶川委員

アンケートとか、いろいろな専門家による分析でいい検証ができれば、それを前から申し上げていますが、ガイドラインみたいなものにまとめて、映像を配信されるということですが、これまで阿波おどりをやっている自治体と共有し、それからもう一つは地域の祭りにも活用できると思うので、何かそういう参考になるような資料が作れるのであれば、是非そういうものも作って、阿波おどりに続いて来年の秋祭りについても各地で活発な取組が行われるように働き掛けていただきたいのですが、どうですか。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から、来年の秋祭り等の祭りにも生かしていったらどうかと御質問を頂戴いたしました。

来年の秋祭り等、いろいろなお祭り等のイベントがございます。イベントごとに趣旨や開催方法いろいろ違うかと思っておりますので、当阿波おどりのイベントが役立てられるようにしっかりと情報発信するとともに、各イベント主催者のほうでどうやったらイベントを開催できるかを検討していただけたらと考えております。

扶川委員

大事なことは3密を避けて感染予防をできるのに、阿波おどりではどういうことに工夫をしたという情報が、祭りにも応用できるように伝わっていくことだと思います。これからウイズコロナ、アフターコロナの時代のいわゆるニューノーマルのお祭りというもののイメージが描けるように早くから情報発信をして、運動会などもそうですし、とにかく早く地域のいろいろな行事が活性化するように御尽力いただきたいと思っております。

阿波おどりなどは、ぎっしり大量の何十万という人が集まって、街を埋め尽くすなんていうイメージは、これから難しくなるのかなと思うのです。新ホールのときにも疑念を呈しましたが、いわゆるワクチンが普及して、一応、新型コロナウイルス感染症が収束したら全く元に戻るイメージになるのですか、それともこれからは感染症対策というのを継続してある程度反映した取組というのが日常になってくるのですか、その辺がよく分からないのですけれど、どのようにお考えですか。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から、新型コロナウイルス感染症が収束した後のイベント開催についての御質問を頂戴したところでございます。

委員がおっしゃるとおり、ただいま新型コロナウイルス感染症のワクチンが世界各国で開発、また接種の実施が始まろうとしているところでございます。

今後、ワクチン若しくは治療薬等の開発が進むことによりまして、新型コロナウイルス感染症が収束するものと考えられておりますが、今後新型コロナウイルス感染症以外にもいろいろな感染症とか、そういったものもございます。

アフターコロナにおきましても、そういった感染症等を踏まえまして、イベント開催等は考えていく必要があるものと考えております。

扶川委員

これから鳥インフルエンザでも新型インフルエンザに発展するようなことがあると、下手をすると新型コロナウイルス感染症を上回るような大問題だって起こりかねないです。そういう時代になってきました。

その中で、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだおかげでインフルエンザも減って、医療費も節約できたとするのであれば、おっしゃるようにはこれからはそういう感染症対策に配慮した生活というのが定着していくのが良いのだろうと思います。

その後は、地域振興、お祭りの組立てもしていかなければいけないと思います。

阿波おどりについても、徳島市とか一部の所に一極集中するのが良いのか、地域地域で少人数、小規模も含めてやっていくのが良いのかということも考えたらいいのではないかなと私は個人的に思っております。

徳島へ行ったらどこへ行っても阿波おどりが観られると、そういうのも面白いのではないかなと思います。

次に、WITH・コロナ「新生活様式」応援事業についてお尋ねしますが、地域経済を守ることと、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりとやっていくということは、今やイコールと言っていいと思うのですが、28日で一応の締切りを迎えますけれども、現時点での到達と、締切りまでの申請件数の見通しが分かれば教えてください。

島田商工政策課長

ただいま、扶川委員から、「新生活様式」導入応援成金の申請状況について御質問を頂いたところでございます。

12月9日現在で申し上げますと6,081件、22億824万円の申請を頂いているところでございます。

本助成金については、1週間に約250件の申請を頂いている状況でございます。受付相談窓口であります商工会議所や商工会、コールセンターへの相談内容などから、今後とも同様の申請があると想定をしております。今後約1,000件、都合7,000件の申請を見込んでおります。

扶川委員

すごい勢いですね。私も地元のカラオケ喫茶で気がついたらどんどんお勧めするのですが、まだまだ対応していないお店があったので、数日前ですがお尋ねをすると、制度を十分知らなかった、特に自己負担分なしで対策を取れるのだということまで知らなかったそうです。未だに周知が徹底していないのだなとあきれましたけれども、板野町の商工会にもお話を聞きましたが、板野町では私が聞いた時点で会員が240人のうち、申請しているのが4分の1の60人でした。

理由をお尋ねすると、特に高齢者が経営している小さな商店などは、跡継ぎも無くて新規投資することにより意欲がない方もおいでということに加えて、高齢者でもあって面倒な手続は嫌だということで、意欲が減退してしまっていることもありました。

それから、小さな個人商店で法人化していないような所では、もうかっているならば税

金の申告もしていないという所もありましてね、これも制度適用の対象になりませんから、ネックになっているのだということで、町長さんなんかも、申告するように言ってください、みたいなことを商工会におっしゃっているそうです。個人事業主として住民税の申告をすれば、それで制度の対象になるわけです。

いずれにしても丁寧に支援をするとまだまだ申請はできるし、できれば対策したいというような需要はあると思います。

商工会で話を聞きましたが、県に対してこの制度を延長するように申入れをしているという話も聞きました。

何度も申し上げておりますけれども、そもそもこのWITH・コロナ「新生活様式」応援事業というのは、地域全体で感染症対策をきちんとやらないと、せっかく対策をとっても対策をとっていない所で発生してしまうと地域全体にダメージが及ぶわけですね。

ですから、地域を面的に捉えて、十分な対策が全体としてとられているのかどうか、例えば、各地の商工会のほうと連携して、状況を把握していく必要があるのではないかと私は思います。そのあたり、どのようにお考えか教えてください。

島田商工政策課長

扶川委員から、状況の把握について御質問を頂いているところでございます。

この助成金につきましては、6月の定例会で予算をお認めいただきまして、6月15日から申請受付を開始しているところでございます。

事業の実施に当たりましては、部局横断の多数の職員からなる、がんばる事業者応援センターを創設するとともに、専門のコールセンターを設置いたしまして、申請に不慣れな事業者の皆様にも、分かりやすく制度の内容や必要な手続きを説明できる体制を整えているところでございまして、相談受付窓口につきましても、御協力いただいております県下の商工団体でありますとか業界団体とも連携をいたしまして、定期的に県内企業の実態調査を行うなど、新しい生活様式の実践につきましては、周知啓発やニーズの掘り起こしに努めながら実施しているところでございます。

扶川委員

そうすると、もうそろそろ28日で締切りが終わってしまいますけれども、実態調査の結果、ニーズはどう把握されていますか。

島田商工政策課長

ただいま、扶川委員から、ニーズの調査について御質問を頂いているところでございます。

11月に実施した県内企業の実態調査によりまして、約8割の事業者で新しい生活様式が導入されているという報告を受けているところでございます。

また、多数の事業者の皆様にご活用いただいているところではありますけれども、委員がお話しの県内の業種ごとのガイドラインに基づく取組の状況につきましては、必ずしも助成金の利用件数だけで把握できるものではなく、また、国の持続化補助金の活用や事業者による独自の取組もどんどん進んでいるところでございまして、こうしたことも含めまして、

県の条例の施行にも併せまして、県のほうでもしっかりとこの条例の趣旨を周知して、県民の皆様が安心して店舗施設を御利用いただけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

8割というのは何に対しての8割ですか、企業に対してですか。前に聞いた時にWITH・コロナ「新生活様式」応援事業の対象事業所というのは3万5,000か所ぐらいと聞いたのですが、7,000か所だとしたらまだ5分の1程度だと思うのですが、何に対する8割ですか。

島田商工政策課長

アンケート調査を御回答いただいた件数についての8割でございます。

扶川委員

それだと回答していない事業者は入っていないから、地域の実際の対策状況を反映しているとは思えません。まだまだ対策がとれていない事業所ないし商店、地域にたくさんあります。歩けばすぐに分かるのですね。その状況の下で、この事業を終わらせてしまうというのは、私はいかにも中途半端だと思うので、是非もう1回ニーズ把握をしっかりとやって、継続をしていただきたいと思いますと思うのですが、そのようなお考えはないですか。

島田商工政策課長

ただいま、扶川委員から、助成金の継続について御質問を頂いたところでございます。

全国で1日の新規の陽性感染者数が3,000人を超えるなど、新型コロナウイルス感染症の第3波が懸念されて予断を許さない状況であると認識をしているところでございます。

本県ではこうした感染拡大をしっかりと見据えまして、6月に他県に例を見ない事業内容と事業規模で、正に全国屈指の事業として、この助成金を創設いたしまして、6月15日から事業者の身近な支援機関であります、商工団体を窓口申請受付を開始いたしまして、事業の継続と顧客サービスの向上に意欲的に取り組む県内事業者を協力的に支援しているところでございます。

本事業につきましては、全ての事業者を対象とするわけではございませんで、早期に新しい生活様式を実装し、感染拡大と顧客の安全安心に前向きに取り組む事業者の経営姿勢を前提に制度設計をしているところでございます。

重ねてになりますけれども、現在6,000件、約22億円の申請を頂いているところでございまして、制度の周知、広報につきましては、これまでも新聞広告でありますとか、県ホームページはもとより、市町村、金融機関、商工団体の皆様にも御協力いただき、活用いただけるよう取り組んでいるところでございます。

さらに、事業者の皆様の感染拡大防止が条例で義務付けられたこともありまして、危機管理調整費4億円も活用させていただき、今回11月定例会におきまして、申請期限12月28日までの必要額4億2,000万円をお認めいただき、現行29億2,000万円の予算で7,000件まで対応いただけるよう準備を整えているところでございます。

コロナ禍を乗り越えていただき、事業の継続に取り組む県内事業者の皆様のニューノーマル実装を支援し、力強い徳島経済の再生、飛躍に向け今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

元気のある企業を応援して、経済を、活力を維持していくという観点で作られているという面がある。そういう意味では意欲を持つ業者さんを応援するのだと、意欲のない業者さんは退場していただいたらいいんだという発想なのかも分かりませんが、飽くまで基本は感染予防ですよ。そういう意欲がある業者さんが頑張っても、先ほど申し上げたように、地域に対策が十分とれていないお店がたくさん残っていて、そこで発生したらせっかく対策をとったお店も駄目になるわけですよ。

だからそういう点から言うと、対策をとりたくてもとれない弱小、高齢者なんかが経営する例えばカラオケ喫茶みたいな所も、しっかり対応をとりきらないと感染予防できませんよ。

実際に県南でもカラオケ喫茶で発生したではないですか。

事業の目的が、私が理解しているのと違うように思うのですけどね。継続するつもりはないのですか、端的に教えてください。

島田商工政策課長

ただいま、扶川委員から、事業の継続について御質問を頂いたところでございます。

重ねての答弁になりますけれども、制度の周知、広報につきましてはこれまでも市町村、金融機関としっかりと連携をとりながら、広報の強化に努めてきたところでございます。

12月28日が申請期限でございますので、受付窓口の方にも御協力いただきながら、しっかりとこの期日までに申請いただけるように体制を整えていきたいと考えているところでございます。

扶川委員

答弁になっていないね、まだ決めてないのであれば決めてないほうがいいですよ。無いのだとここで言われるよりかはね。

是非継続していただきたいと、強く申し上げておきたいと思います。

次に冬のとくしま応援割についてお尋ねしますが、12月1日から始まって、今現在どこまで需要が進んでいるか把握されていますか。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から、冬のとくしま応援割の利用実績についての御質問を頂戴いたしました。

冬のとくしま応援割につきましては12月1日から事業を実施したところでございます。

現在、宿泊施設から12月8日現在の報告を頂きましたところ、宿泊、また予約も含めまして、今1,443件の宿泊又は予約という報告を受けているところでございます。

扶川委員

1,443件ですね。単独で千を超した所は無いと思いますけれど、事前委員会で格差を縮めるために利用が少ない宿泊施設に何らかの支援を求めましたが、具体的にその後何かされましたか。

吉田観光政策課長

ただいま、扶川委員から、利用が少ない施設への利用促進についてどのように取り組んだかという御質問を頂戴いたしました。

冬のとくしま応援割につきましては、小規模宿泊施設をはじめ、県内各地域の宿泊施設の周遊促進としまして、冬のとくしま応援割を組入れた旅行プランを造成する県内旅行会社への支援や、また地域と連携し、魅力を高めた宿泊施設及び地域の周遊を取り入れた旅行プランの造成を通じまして、県民の皆様の多様な宿泊、旅行ニーズにお応えしたいと考えているところでございます。

また各宿泊施設の魅力や特色、写真など、全登録施設の情報を分かりやすく取りまとめまして、県の観光情報サイト、阿波ナビなどで効果的に情報発信をしているところでございます。

さらに利用の分散化を図るために、宿泊施設ごとの利用数につきましては、上限1,000人を設定するなど工夫を凝らしているところでございます。

今後、各宿泊施設からの御意見を頂きながら、より効果的な取組を目指しますとともに、県民の皆様が県内の様々な宿泊施設を御利用いただき、徳島の冬の魅力を楽しんでいただけるように、取組を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

施設の紹介は全施設についてやっていると、助成人数の上限を設けたからある程度分散するだろうと、そういう御答弁です。もう一步踏み込んだということをお願いをしたのには、ちょっとまだ不十分かなと思います。

個々の施設から相談があったら十分相談に乗って対応していただきたいと要望しておきたいと思います。

時間もありませんので、いたの道の駅事業についてお尋ねします。

知事も表明しましたが、県下最大となる道の駅が板野町で4月1日にオープンです。

県と町の事業を合わせると37億円前後になる事業だと聞いております。

このいたの道の駅はDBO方式をとって、公設公営や指定管理より効率的な運営ができるというふうにされていて、スタートから3年度以降は徐々に黒字化していくという皮算用をしております。

しかし10年後でも、全部の費用と収入をトータルすると、収益部分についてはまだ赤字が1,100万円というような計画なのですね。

建設費の回収が始まるのはもっと後ということになります。

そこでお尋ねしますが、県下の道の駅については何箇所あって、県が関与しているのは何箇所ですか。これまで県が関わった道の駅での建設費などの回収は、実際に行えた施設があるかどうか教えてください。

把握していなければ、今後は是非把握していただきたいのですが、この点も含めてお答えください。

清水道路整備課長

扶川委員から、道の駅について御質問を頂きました。

まず県下の道の駅でございます。委員がおっしゃられた道の駅いたのなど、整備中のものを含めまして現在県下に17か所ございます。

このうち、道の駅いたのを含みます県が関与している施設は11か所となっております。

その他は国や市町の単独という状況でございます。

投資額ですね、整備費の回収については把握できておりません。

扶川委員

少し前になりますが、私は美馬の道の駅の調査に伺いました。

そこでもまだ回収は始まっておらずに、毎年一般財源から投入をしているというような話でした。こういうことはそれぞれの市町のほうに聞いていただければ分かりますので、2月議会に向けて是非把握をしていただきたいとお願いをしておきたいと思っております。

いたの道の駅のうち、町が行う部分は32億円、残り5億円は県が実施する駐車場とトイレの事業だと聞いております。

現時点で町にお聞きしたところ、これまで支出したのは15億4,000万円程度で、町の一般財源からの繰入れや基金からの繰入れは2億9,000万円弱ですが、交付税措置がされない地方債とか県が無利子で貸付けているお金が6億8,000万円あるのですね、無利子の振興資金ですね。

こういうものは全部返さなくてはいけないから、町の負担は現時点で12億1,000万円。

最終的にまだ全部支出されておきませんので、32億円掛かるとみられる事業費を全部払うと、恐らく町の負担は、交付税措置される分とか県が出してくれる分とかそういうのを除いて20億円を超えると思っております。

これだけの投資をするのだから、投資に見合う成果をどうしても上げていかなくてははいけません。

先ほども申し上げたように、県はこの事業については最終的に10億円も無利子貸付する予定です。直接行う駐車場整備の一部とトイレの設置が5億円ですから、合わせたら15億円もの支出をすることになるわけです。

正に県が後押しすることなしには絶対実現できなかった事業と言えます。

町が行う事業だから、後は町が好きにやってくださいというのではちょっと冷たいので、しっかり黒字化を実現するために、どう支援していただくかということですね。真剣に考えていただく必要があると思っております。

元々いたの道の駅というのは休憩の機能及び防災の機能が一つ、それから情報発信機能が一つ、地域の連携機能が一つということで大きく分けられていますが、元々防災対策とか情報発信というのは採算が取れる部分ではないので、これはこれで公共投資として採算度外視でやったのだから、別の評価の仕方がある。

それからレストランや直販店に関しては、これは黒字化していくことによって、施設の

投資もできるだけ回収していきたいというので黒字化する必要がある。

その目標がそれぞれ達成するには指標が違うと思うのですね。

例えば物産展とかであれば、そこでレジを何人の人が通過し、どれだけ売り上げたとかというのが重要な指標となります。

それから、これから地域包括ケアシステムなどを実施する上で、お年寄りや子供たちに来ていただく施設の部分があるとすれば、そこに入場したり利用した人たちの数というのが役立っているかどうかの指標になります。

指標のとり方は違うと思うのですけれども、箱を作ってから、大金を掛けてから後から考えるというのは遅いので、本来はもう少し早くからしっかりとしためどを立てておかなければいけないのですが、これからどうやれば黒字化を図れるか、どうやれば地域でどんどん人が来てくださる施設になるかということを実体化していかなければいけないと思います。

その際に、私、じゃらのアンケートを見ましたけれども、道の駅に行く目的というのは第1が休憩だけれども、後は地元の特産品を買うのが6割、産直で買い物したいのが5割、アイスクリーム等のテイクアウトのものを買うのが4割というようなことで、やっぱりグルメが非常に狙いなのだそうで、おいしい、珍しいものを食べたり買ったりできるということが大きいですね。

そういう成功している事例というのを参考にして、目玉になるようなグルメをいたの道の駅でも成功させていく。もちろん業者が考えるのですけれど、それに地元の生産農家であるとか、いろいろなものを生産している人達が協力してやっていかなければいけないわけですね。経営主体は町ですから、そういうのをもちろん中心になってやらなければいけないのですが、県もそれによって黒字化していくようにしっかり後押しをしていただきたい。

防災拠点が4月1日にオープンセレモニーをやって、大々的に売り出されるのでしょけれど、これなども板野町だけの防災拠点として活用するのではなくて、近隣の自治体も含めて、板野郡の県北の大きな防災拠点として活用するのであれば、やはり県がかんでくるのですよね。

そういう他の道の駅も含めて、県として県下17か所ある道の駅をどう活用するか、効率的にどう活用して徳島県を活性化していくかという視点で、もう1回きちんと採算の状況とか、利用状況とか、何がある駅の魅力になっているのかということ市町村と一緒に考えて、しっかりと取組をやっていただきたいと思います。今日は非常に大雑把な大枠のお話だけですけれど、そのあたりのお考えをお聞かせください。

清水道路整備課長

ただいま、扶川委員から、市町村が運営します地域振興施設の県からの支援等について御質問を頂いております。まずは地域振興施設についてですが、これは施設管理者にしっかりと運営していただくことが基本と考えます。その上で御相談があった場合とか状況を見ながら、また内容を確認して、県として何ができるのか、町の意見を聞くなど、今後町と話をしていきたいと考えております。

扶川委員

しっかり相談に乗ってくださいということで、相談に乗る際にその地域地域のアイデアが出てきたら、頭から否定しないで一緒に考えていただきたい。

例えば別の機会に私も議論したことがありますけれど、お遍路さんなどは、今、止まっていますが、また復活したときには、お遍路ミュージアムみたいなものが四国遍路の終端である香川県にはあるのですが、徳島県にはないのですね。

そういったものを例えばこの施設に作れないかとか、そういうアイデアはあるわけです。

あるいはこの近くに作って、道の駅とセットで見てもらうことはできないかとか、そういういろいろなアイデアを住民や町村から出していただいて、それで一緒に県が後押しをして、交流人口拡大、地域活性化に役立つようお願いしたいので、是非しっかりとお願いしたいと思います、いかがですか。

(「答弁できますか」という者あり。)

文化の話は答弁できないのだそうで、そもそも地方創生を議論するのに阿波おどりも文化ですよ、藍染めも文化ですよ、お遍路も文化ですよ。

産業化しているものはここで、藍染めにしても阿波おどりにしても議論できるのですが、産業化していないお遍路文化なんて議論できないというのはおかしいですよ。

あれだけ大勢の人たちがやってきているのですよ。

だからそういうことも議論できるように文化の関係の方も出てきていただきたいと思いますがね、そういう意味では少し不満があります。私が申し上げたのは一つのアイデアだけなので、別にそれを直接してほしいとお願いしているわけではありません。

県下17のうち11が県が関わっている道の駅だということであれば、2月議会でまた議論したいと思いますので、それぞれの道の駅でどのような取組をやってどのような指標において成果が上がっているのか、それから販売したりするところで黒字化が図られているのかどうか、そうしたことは調べて報告いただきたいと思うのですが、いかがですか。

清水道路整備課長

繰り返しになるのですがけれども、市町が運営します地域振興施設、これは施設管理者にしっかりと運営していただくことが基本と考えます。

その上で御相談等があった場合、内容確認等々しまして、町としっかりと話をしていきたいと考えます。

扶川委員

私、住民監査請求から裁判をやっていますけれどね、お金がしっかり目的どおりに使われたかどうかというのは監査請求できるのです。

こういう10億円も無利子融資して、それから5億円、県が直接工事をして、そういう支出について県議会が主体となって、その内容をきちんと執行できているのかということを調査できるのは当たり前なので、そうでなかったら住民監査請求しなければいけない。

やっぱりそこはもう少し前向きに市町村の取組に対して関与して、相談があれば受けますよではなくて、県として県が出したお金、県が貸したお金、本当に具体的に役立つよう

に使われているかということを中心に調査すべきですよ。それができないというのはおかしい。どうですか。

清水道路整備課長

地域振興施設、市町さんが運営されている施設でございまして、経営状況につきましては、それぞれの施設で異なると思います。

また、運営状況を教えていただけるかということも、施設によって変わってくると思いますので、その辺、今後状況を見ながらと言いますか、町と話して確認をしていきたいと思っています。

扶川委員

もちろん強制できるものではないでしょうけれど、確認してください。

県がお金を出しているのですから。その出したお金の関わる事業については報告を求めて当たり前だと思います。是非、2月定例会に向けてまた議論しますので、よろしくお願ひします。

前向きに関わっていくことを、なぜ求めているかということ、いたの道の駅が本当に計画どおり黒字になるように頑張ってもらいたいです。

少しでも建設費を取り返して、また交流人口拡大の面でも成果が上がるようにしてほしいわけです。積極的に県として応援していただきたいということをお願いして終わります。

井下委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時52分)